

議事日程第四号  
平成三十年二月二十二日(木曜日)

午前十時開議  
第一、一般質問

#####

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#####

午前十時開議

本日の出席議員 三十九名

一	番	薄井司	二	番	加賀屋千鶴子
三	番	吉方清彦	四	番	石川徹
五	番	佐々木雄太	六	番	杉本俊比古
七	番	鈴木健太	八	番	佐藤信喜
九	番	加藤麻里	十	番	佐藤正一郎
十一	番	三浦茂人	十二	番	小原正晃
十三	番	沼谷純	十五	番	鈴木雄大
十六	番	高橋武浩	十七	番	平山晴彦
十八	番	石川ひとみ	十九	番	東海林洋
二十	番	渡部英治	二十一	番	菅原博文
二十二	番	佐藤雄孝	二十三	番	北林丈正
二十四	番	竹下博英	二十五	番	原幸子
二十七	番	田口聡	二十九	番	三浦英一
三十	番	土谷勝悦	三十一	番	工藤嘉範
三十二	番	近藤健一郎	三十三	番	加藤鉦一
三十四	番	佐藤賢一郎	三十五	番	小松隆明
三十七	番	柴田正敏	三十八	番	大関衛

三十九番	川口一	四十番	小田美恵子
四十一番	鶴田有司	四十二番	鈴木洋一
四十三番	北林康司		
十四番	今川雄策	二十八番	石田寛

#####

出席議員

三十九名

一	番	薄井司	二	番	加賀屋千鶴子
三	番	吉方清彦	四	番	石川徹
五	番	佐々木雄太	六	番	杉本俊比古
七	番	鈴木健太	八	番	佐藤信喜
九	番	加藤麻里	十	番	佐藤正一郎
十一	番	三浦茂人	十二	番	小原正晃
十三	番	沼谷純	十五	番	鈴木雄大
十六	番	高橋武浩	十七	番	平山晴彦
十八	番	石川ひとみ	十九	番	東海林洋
二十	番	渡部英治	二十一	番	菅原博文
二十二	番	佐藤雄孝	二十三	番	北林丈正
二十四	番	竹下博英	二十五	番	原幸子
二十七	番	田口聡	二十九	番	三浦英一
三十	番	土谷勝悦	三十一	番	工藤嘉範
三十二	番	近藤健一郎	三十三	番	加藤鉦一
三十四	番	佐藤賢一郎	三十五	番	小松隆明
三十七	番	柴田正敏	三十八	番	大関衛
三十九	番	川口一	四十	番	小田美恵子
四十一	番	鶴田有司	四十二	番	鈴木洋一
四十三	番	北林康司			

#####

地方自治法第二百一十一条による出席者

教育委員会教育長 米田 進

知 事 佐竹 敬久

警 察 本 部 長 森 末 治

副 知 事 堀井 啓一

●議長（鶴田有司議員） これより本日の会議を開きます。

副 知 事 中島 英史

日程第一、一般質問を行います。

観光文化スポーツ部理事 前川 浩

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。まず、三十二番近藤議員の発言を許します。

総務部 部長 島崎 正実

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

総務部危機管理監（兼） 報 監 鎌田 雅人

企画振興部長 佐々木 司

●三十二番（近藤健一郎議員） おはようございます。私にとって、副議長の職を務めさせていただいたこともあり、平成二十六年以来、実に三年半ぶりの一般質問でございます。大変緊張して足もがくでございます。まずけれども、本日は初心に立ち返って質問をさせていただきます。

あきた未来創造部長 妹尾 明

観光文化スポーツ部長 草薙 作博

まず初めに、県政の運営指針となる第三期ふるさと秋田元氣創造プランについてお伺いをいたします。

健康福祉部長 保坂 学

生活環境部長 田中 昌子

農林水産部長 佐藤 博

産業労働部長 水澤 聡

建設部長 柴田 公博

会計管理者（兼） 出納局長 佐藤 満

総務部次長 名越 一郎

財政課長 神部 秀行

「人口減少が抑制され、地域で安心して暮らせる秋田」、「産業競争力が強化され魅力ある雇用が創出される秋田」、「交通ネットワークが確立し交流が拡大する秋田」、「県民が健康に生き生きと暮らし、多様な

人材が育つ秋田」、「安全安心で暮らしやすい秋田」を掲げております。言葉だけが、やけにきれいに躍動している感が強く、なかなか実感が湧かないというところが本音であり、現実を見ると、人口減少などマイナス指標が数多くある中、その下げどまりに手いっぱいといった守りの印象が強く、将来に希望が持てる秋田をつくるという点では、知事の熱い思い、イメージを、インパクトを持って県民により分かりやすい形で伝えていくことが大切であると思います。

知事は、昨今、第四次産業革命によるイノベーションの導入について触れる機会が多いと感じておりますが、それによって本県がどのように変わっていくのか、また、そうした中、これまで知事が目指してきた「高質な田舎」がどのような姿に変わるものなのか、「高質な田舎」のより具体的なイメージと、その実現に向けた思いをお聞かせ願いたいと思います。

次に、三期プランで最重要課題にされている人口減少の克服についてお伺いします。

これまでもさまざまな人口減少対策が講じられてきましたが、私は、人口減少対策に最も直接的な効果がある取り組みは、何より雇用の場の確保であると考えております。さらに、そこに高い所得、働きやすい環境などが実現できれば、県内で家庭を築き、子供を産み育てようとする若者も増え、移住・定住の促進にもつながるものであり、人口減少対策の「一丁目一番地」は、産業振興による仕事づくりではないでしょうか。こうした点を踏まえ、三期プランにおいて、人口減少対策の冒頭に雇用の確保を掲げるとともに、県外転出が県内転入を上回る「社会減」を、二〇二二年度までに約二十万人に半減するとの数値目標を盛り込んだことは大変意欲的であり、大いに期待するところでありますが、一方では、やや具体策に欠け、単なるスローガンに過ぎないようにも感じられます。

先月発表された国の人口移動報告によると、二〇一七年は前年に比べ

転出超過が七十九人抑制されたものの、依然として四千三百十九人もの転出超過となっております。計画目標を達成するためには、毎年五百人以上の社会減の抑制が必要になるわけでありますが、計画のスタートとなる平成三十年当初予算に掲げた新規事業などによって、どのように実現につなげようとするのか、その具体的な取り組みについてお聞かせください。

一方、単に雇用の数だけを増やしても、若者や移住者が求める水準の所得が得られなければ、社会減の抑制にはなかなか結びつかないと思います。隣県との比較で恐縮ですが、秋田県と山形県では、昭和五十五年の国勢調査まで秋田県の方が人口の多い時期が続きましたが、昭和六十年から逆転され、現在では山形県の方が約十万人多くなっております。なぜ本県とこれほど開きが生じたのか。その要因としては、山形県が多数の企業を誘致し、売れる農産物づくりや販路拡大に努めるなど、本県以上に産業振興に力を入れ、雇用の場の確保や所得水準の向上に努めてきた点にあるのではないのでしょうか。子育て環境でも、核家族化が進む本県と異なり、山形県では三世代同居も多く、そうなれば家庭全体の収入も多い上、託児所も不要ですし、独居老人や高齢世帯対策も不要なわけで、いろいろな面で参考になるのではないのでしょうか。

こうした比較について、山形県に限らず、東九州、山陰、四国など、本県より明らかにアクセスや立地条件が悪くても、特色ある産業振興に力を入れ、人口減少を最小限に抑えている地域は多数あると思います。こうした状況を踏まえ、県としては、どのように産業活動の付加価値を高め、県民の所得水準を高めていこうとしているのか、知事の御所見をお聞かせください。

ここまで私は、「人口減少対策のベースは産業振興にあり」と力説してきましたが、一方で、子供の多い世帯への支援、託児所の整備など、産み育てる環境の整備も不可欠であると考えております。三期プランでは、結婚や出産、子育て支援を全国トップレベルとし、新年度から保育

料助成対象の拡充等を行うことしておりますが、保育料助成や福祉医療費助成制度など、毎年度多額の経費を要し将来的な財政負担が大きい事業について、その投資効果をきちんと分析することが重要ではないでしょうか。ある出産を控えた方からは、「福祉医療費助成や保育料助成は、もろう側からするととてもありがたいけど、それが出産のきっかけになるわけではない」、「やはり子供が社会に出るまで、きちんと育てていけるだけの収入があるのが最大のポイントになる」との話を伺いました。これまで多額の投資を行い、既に全国屈指のサポートを提供しているにもかかわらず、出生数や出生率が低位で推移している背景には、こうした出産・育児の現場との認識の乖離があるようにも感じております。

県財政が厳しさを増す中、こうした子育て支援策をさらに拡充することで、具体的にどのような効果が期待されるのか、例えば、財政負担の増加分ほどの程度の子供の増加を期待しているのか、知事の御所見をお聞かせください。

次に、県有施設への県産材の活用についてお伺いいたします。

私が所属する県議会産業観光委員会では、現在、新たな文化施設の整備に関する審議が行われておりますが、昨年十二月の委員会において、当局から「今後、基本設計を固め、建設工事費の積算に入るが、県民によるワークショップや業界団体から要望がある県産材の活用については、その範囲や水準によるが、実施の場合、億単位の経費増が見込まれる」との説明がありました。これに対し私は、「本県は林業県であり、事業費はかかり増しになると思うが、この施設は県の誇りとなるようなものを目指すべきで、ふんだんに秋田杉などの県産材を使うべきである」と伝え、当局に前向きな検討を要請したところでありますが、ほかの委員からも同様の意見が出されるなど、議会としては多くの方が同じような考えを持っているようであります。

これまでの県の施設を見ますと、全部が全部とまでは申しませんが、

どうにも中途半端というか、安普請なものが多いように感じております。その背景には予算の制約があり、施設として必要な機能が果たせれば、外観や内装は最低限のもので十分という考え方が根底にあるものと思われれます。確かに、職員の皆様が執務する庁舎などはそういう考え方でいいと思いますが、多くの県民が利用し、県のシンボル、県の顔ともなり得る施設については、まさに「高質な田舎」にふさわしい施設づくりを進めるべきではないでしょうか。

本県は、日本三大美林の一つである「秋田杉」を有する全国有数の林業県であります。県内の空港や主要な駅の内装などにも県産材が使われておりますが、今後、整備を進める県・市連携文化施設における県産材の積極的な活用について、必要となる経費の見通しなども併せて、知事の御所見をお聞かせください。

次に、今回の文化施設整備に関する県産材活用の議論で、ふと疑問を持ちましたが、施設を整備しようとするとき、担当部局は財政負担やコスト縮減に気を使わざるを得ず、経費がかかりましになる県産材の利用について、積極的な提案がしづらいのではないのでしょうか。個別の施設ごとに検討することも大切ですが、県として、県産材活用の理念、基本的な考え方、取り扱い方針をしっかりと整理しておくことによって、事業担当部局の県産材の活用がよりスムーズに進むように感じますが、いかがでしょうか。

木材利用の促進については、三期プランでも、方向性として「ウッドファースト運動を県民運動として展開し、住宅や公共建築物等の木材利用を促進する」とされておりますが、具体的な取り組みとしては、わずかに「イベントの開催とPR」が掲げられているのみで、実際の効果は余り期待できないように感じております。また、県庁内には「県産材利用促進会議」という庁内横断的な組織があり、「あきた県産材利用推進方針」という指針に基づき、公共建築物への県産材利用を進めているようですが、構造材としての活用指針がメインであり、内装などへの活用

については努力規定に過ぎず、こちらも余り効果が上がっているように  
は思えません。私の地元である北秋田地域は、昨年、大館市とともに林  
野庁の「林業成長産業化地域創出モデル事業」の対象地域に選定され、  
今後、森林資源のモデル的な活用に取り組んでまいります。木材の生  
産と需要が合致してこそ、安定的な増産、さらには成長産業化につな  
がるわけで、県としても、公共施設への活用を含むあらゆる角度から需  
要の開拓を進めていただきたいと思います。

そこで提案ですが、県の施設整備に当たっては、総事業費の一定割合  
以上を県産材利用に充てることを義務づけるルールを設ける、あるいは  
県産材活用促進のための基金を設け、かかり増し分はここから拠出する  
など、個々の施設や事業担当部局の単位で考えるのではなく、県庁全体  
が一丸となって取り組むルールや仕組みを構築すべきではないでしょう  
か。基金の創設については、県財政が厳しさを増す中で難しい面もある  
うかと考えますが、県当局にはこのぐらいの意気込みを持って対応して  
いただきたいと思います。

今議会においても、文化施設に続き、サッカースタジアムの整備が議  
論となっておりますが、今後整備が予定される公共施設などに対し、県  
として、より強い意気込みで県産材の活用を進めていく考えはないもの  
か、知事の御所見をお聞かせください。

次に、ガソリンスタンドの減少についてお伺いします。

近年、県内各地でガソリンスタンドの廃業が進んでおります。二十年  
前は八百カ所近くあったものが、昨年度末の時点では四百七十一カ所に  
まで減少しており、その多くが過疎地に集中しております。経済産業省  
では、給油所が三カ所以下の自治体を「SS過疎地」と位置づけており、  
県内でも幾つかの町村がこれに該当しております。また、最寄りの給油  
所までの距離が相当離れている集落も増えております。一部の事業者か  
らは、「既に採算ラインを下回っているが、廃業するとなると解体や地  
下タンクの撤去に膨大な費用がかかるため、仕方なく経営を続けている。

お店は自分の代で終わりだ」といった悲痛な声も聞こえており、今後閉  
鎖されるスタンドはさらに増えていくことが懸念されております。

こうした背景には、著しい過疎化や高齢化によるマーケットの縮小の  
みならず、ハイブリット車など燃費の良い車が増え、個々の車の給油量  
が減っていることなども聞かれています。しかしながら、都市部  
から離れた地域ほど、鉄道やバスなどの公共交通機関が未整備で、移動  
にマイカーが必要になります。また、寒さも厳しいため、暖房機器など  
が必要な期間も長くなります。

このように、農山村部ほど燃料を必要とするのにもかかわらず、近く  
に給油所がないという不便な状況が生じており、特に冬期間は、道路状  
況がよくない中、給油に出かけざるを得ない人もいるなど、住民の負担  
が大きくなっておりますが、県として、県内の燃料供給に関する状況を  
どのように認識されているのか、知事の御所見をお聞かせください。

こうした状況に対応し、県内には民間事業者と行政が連携し、既に対  
策を講じた始めた地域もあります。仙北市の燃料事業者は、国の協力など  
を得ながら、市とも連携し、高齢者世帯などに大型の灯油タンクを無償  
貸与し、地域の給油日を定め、効率的な給油体制を構築するなど、採算  
がとれる形で過疎地への給油サービスを築こうとしております。地域の  
現状と企業ができることを上手に組み合わせた大変先駆的な取り組みと  
思いますが、民間事業者のみの努力では実現が難しく、県内のどの地域  
でも成り立つわけではないことを踏まえますと、県として実施可能な方  
策を検討し、実行に移す時期に来ているのではないのでしょうか。例えば、  
県には職員が出張する際に用いる公用車のみならず、道路維持や除雪等  
に用いる大型機械が多数あります。国では、平成二十九年七月に閣議決  
定した「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づき、中小ス  
タンドの連合体である地域の官公需適格組合と包括契約をすることを奨  
励しておりますが、本県においても、過疎地域に位置し、圏域住民の通  
常利用のみでは経営が成り立ちにくい事業者の増加に対応し、官公需適

格組合と包括的な契約を結び、組合に加盟するスタンドであればどこでも給油可能とすれば、農山村部のスタンドでも新たな需要が増えることになり、存続に寄与することが可能であると考えます。聞くところでは、県の本庁や警察本部においては、国同様、既に官公需適格組合との包括契約を導入しており、出張先のスタンドでも給油が可能となっている一方、多くの公用車や建設機械が所属する各地域振興局においては、依然として、入札による特定事業者との燃料供給契約となっているようです。

官公需適格組合との契約は、既に国や本庁で採用されているわけで、地方機関への導入がそれほど難しいとは思えません。やる気があれば新年度からでも実現可能と思われずし、職員にとっても給油可能なスタンドが増えることは業務効率の向上につながるものと考えますが、こうした手法の導入によるスタンド支援の可能性について、知事の御所見をお聞かせください。

次に、日本海沿岸東北自動車道の整備促進についてお伺いします。

日沿道の二井田真中・鷹巣インターチェンジ間が一昨年十月に開通して以来、二回目の冬を迎えておりますが、以前は北秋田市方面から大館市方面へ行くのに、渋滞する国道七号を行くしかありませんでしたが、現在では快適な高速道路を利用できるようになり、時間短縮、定時性の確保など、利便性が飛躍的に高まっております。さらに、既存の国道に加え、日沿道ができたことで大館市方面への基幹道路が二系統になり、万一災害等が発生した際も、緊急輸送などの面で安心感が高まったことは、地域住民にとっても大変喜ばしいことであり、これまでの関係各位の御労苦に改めて感謝申し上げます。

三月二十一日には、鷹巣インターチェンジと大館能代空港インターチェンジの間一・七キロメートルの延伸が予定されておりますが、この先、二ツ井白神インターチェンジまでの整備の見通しはどうなっているのか、直近の状況についてお聞かせください。

また、日沿道の多くは片側一車線で、特に凍結やスリップの懸念があ

る冬期間は、事故の不安を背負いながらの運転を余儀なくされております。こうした状況に対応し、国内百キロメートル以上の区間で、中央分離用のワイヤーロープ式防護柵が備え付けられましたが、設置した箇所においては、対向車線へのはみ出しによる正面衝突などの事故は一切発生していないようであります。この防護柵は、県内においても秋田自動車道の一部区間に設置されており、ドライバーからも「心理的にも安心できる」と好評を持って迎えられております。事故防止の観点から大きな効果を発揮していると伺っております。積雪や凍結など、県内でも特に道路条件が厳しい県北部の日沿道区間においても、当面四車線化が見込めないとすれば、ワイヤーロープ式防護柵の設置を急ぐべきであり、国などにこれまで以上に強く働きかけることはもちろん、設置費用の一部の県負担を視野に入れるなど、多様な角度から対策を検討し、早期に取り組みむべきではないかと考えております。

高速道路上で正面衝突は、悲惨な結果を招きます。特に、はみ出しを受け、衝突された側の乗員は、段落ち度がないのに一瞬にして命を奪われることもあります。このような痛ましい事故が繰り返されないよう、早期導入を目指すべきだと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

最後に、北欧の杜公園の活用についてお伺いします。

北欧の杜公園は、秋田市と和田湖のほぼ中間になる北秋田市の大野台地区に位置し、県北地域の余暇活動等の場、そして国際交流の場として整備が進められてきました。二〇〇八年には、「手をつなごう 森と水とわたしたち」をテーマに、第五十九回全国植樹祭が天皇皇后両陛下御臨席のもとで開催されましたことは、まだ記憶に新しいところでございます。平たんて広大な公園内には、各種の樹木や水辺及び草地が広がり、北欧風の牧歌的雰囲気醸し出す中に、広大な芝生広場やログハウス、野鳥観察舎、パークセンター、オートキャンプ場、わんぱく広場、三十六ホールのパークゴルフ場などが配置され、春から秋にかけて大勢

の老若男女でにぎわっております。また、二〇一〇年には近くに北秋田市民病院も開設され、公園施設がリハビリテーションなどにも活用されております。

このように、北欧の杜公園は、近隣の方から遠方の方まで多くの方に親しまれているわけですが、降雪期になりますと、こうした施設の利用が難しくなり、せっかくの公園なのに十分に活用されていないように感じております。県北部には、県が主体となって整備した通年型の運動施設として、大館市には大館樹海ドーム、能代市には能代山本スポーツリゾートセンター「アリナス」があり、冬場の健康づくりやイベントなどを含め、年間を通じて利用されておりますが、北秋田地域はその空白地帯となっており、こうした全天候型の運動施設がありません。高齢化が進展する中、県では「めざせ健康寿命日本一」をスローガンに、心身の健康増進に努めておられますが、家に閉じこもりがちな冬期間の健康づくり、さらには公園の一年を通じた利用促進のため、公園内に県立中央公園の「あきたスカイドーム」のような通年利用型施設として、土床式の体育館を整備できないものでしょうか。

北秋田地区は、大相撲の豪風関に代表される相撲の盛んな地域でもあります。また、北欧の杜公園では、夏の間、パークゴルフが盛んに行われております。スカイドームや樹海ドームほどの規模ではなくとも、土俵やパークゴルフ場も仮設できる土床式の体育館ができれば、活用の幅が飛躍的に広がるものと考えておりますけれども、その整備について知事の御所見をお聞かせください。

また、先ほど申し上げたように、公園周辺では高速道路の延伸も予定されており、今後は、県内のみならず、青森県や岩手県からの入り込みを増やすことも可能になると思います。こうした交通環境の改善を新たなチャンスと捉え、公園の利用拡大をどのように進めようと考えているのか、知事の御所見をお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴まことにあり

がとうございました。(拍手)

●議長(鶴田有司議員) 県当局の答弁を求めます。

【知事(佐竹敬久君)登壇】

●知事(佐竹敬久君) おはようございます。近藤議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、第三期ふるさと秋田元気創造プランでございます。

「高質な田舎」については、私が思い描く将来の秋田の理想像として二期プランに掲げたものでありますが、「受け継がれた多様な文化や豊かな自然など、秋田の原点を守りつつ、県民一人一人がそれぞれの地域で豊かな心を持って、新たな分野にチャレンジしていく姿」をイメージしております。また、「高質な田舎」には、多様な価値観を互いに認め合いながら、豊かな日々を過ごすことができる、都会にはない、本県にふさわしい独自のライフスタイルを提案したいとの思いを込めております。

今般の第四次産業革命によるイノベーションについては、さまざまな分野に変革をもたらすものであることから、その活用を三期プランの推進上の横断的な視点の一つとして、各戦略に取り込みながら幅広く施策・事業を展開することにしております。

最新のイノベーションの活用は、人口減少に直面する本県において、産業における生産性の向上につながり、新たな雇用の場の創出や最先端産業の集積が期待されるほか、過疎地域における無人自動走行による移動手段の確保や、医療分野におけるICTを活用した遠隔診療など、県民生活の利便性の向上が図られ、「高質な田舎」の実現にも寄与するものと考えております。こうした取り組みは、県民のみならず、県外の方々にもインパクトのあるメッセージとして本県の魅力を伝えることになり、イメージの向上にもつながるものであります。さらに、超先端技術を取り入れたイノベーションの関連拠点としては、一般的に都市部を思い浮かべますが、欧米では、むしろ地方に数多く立地している状況に

あり、このことは、我が国においても、地方こそ大きな可能性を有しているものと考えております。

県としましては、最新のイノベーションを駆使しながら三期プランを推進することにより、真の豊かさが実感できる、ふるさと秋田を創造してまいります。

次に、人口減少の克服について、社会減の抑制に向けた具体的な取り組みでございます。

社会減の抑制のためには、まずは本県からの転出者の多くを占める二十歳前後の若者が、県内で就職し、あるいは県内大学へ進学することを促進する施策が考えられます。近年、将来性がある企業の進出や、新たな分野に積極的に進出する意欲的な県内企業が増えてきている一方、そのような企業情報が若者に十分に伝わっていないという懸念もあることから、高校生の県内定着を図るため、企業の見学会等を通じ、生徒のみならず保護者や教員も理解を深める取り組みを進めるほか、県内大学の研究室を訪問する取り組みなどを行ってまいります。また、県内の大学生に対しても、県内就職を意識づけるよう、企業と大学が連携して行う産業人材育成に特化した教育プログラムへの支援などを進めてまいります。

次に、本県への転入や促進する取り組みとして、県外の大学に進学した若者に対し、就活サポーターの配置による相談体制の整備や、スマートフォンアプリによる就職活動支援のほか、インターンシップセンターの設置・運営、東京圏等の大学との協定に基づく県内就職支援など、県内回帰に向けた施策を幅広く展開してまいります。さらに、Aターン就職者の増加を図るため、情報提供とマッチングのシステムを再構築するほか、市町村や企業と連携し、移住と就職に関する情報を一体的に提供する新たなフェアを開催するなど、移住促進策をさらに強化することにしてまいります。

こうした転入・転出にかかわる施策を推進するためには、県内定着の

受け皿となるべき雇用の場の確保が必要であり、時代の大きな転換期にあつて、起業や事業承継等の環境づくりのほか、IoT等の先進技術の導入や成長分野の競争力強化に加え、ベンチャー企業など元気な小規模事業者の活性化を図っていくことが重要であると考えております。このように、オール秋田で社会減の半減という目標に果敢に挑戦し、実現するという強い気持ちを持って、人口減少の克服に力を尽くしてまいります。

次に、産業活動の付加価値と県民の所得水準の向上についてであります。

山形県の製造業は非常に長い歴史を有しており、約一千年前から、鋳物の型に適した川砂等を生かして鋳物づくりが始まり、当時から小さいながらも金属製品の加工産地が形成されていたと言われております。また、国策により戦時疎開した大手製造業の多くを、戦後も県内に定着させたほか、昭和三十年代から五十年代にかけては、主要国道沿いの農地を積極的に工業用地に転用するなど、関東圏との道路交通体系の近接性を活用し、一貫して工業重視の施策を講じてきております。このような歴史的・地勢的背景から、山形県の産業構造においては、製造業の占める割合が本県より大きく、製造品出荷額が二倍以上となっているほか、一人当たり付加価値額も上回っており、こうした製造業の規模や付加価値生産性が、県民所得に大きく影響しているものと考えております。

若者の県内への定着や移住の促進に当たっては、一定水準の所得を得られることが重要であり、三期プランにおいては、成長分野への参入促進のほか、IoT、AI等の先進技術の導入による生産性向上とともに、技術力の強化や製品開発等を支援し、県内製造業のさらなる成長と付加価値の向上を後押ししてまいります。さらに、県内経済で比重の大きいサービス分野においても、今後成長が見込まれる情報関連産業等で、自社商品の開発や県外への販路拡大を支援することにより、付加価値生産性を高め、県民所得の向上を図ってまいります。



次に、子育て支援策の拡充による効果でございます。

本県の平成二十八年の合計特殊出生率は一・三九となり、前年より〇・〇四ポイント改善するなど、少しずつ回復の兆しも見えてきております。こうした流れをより確かなものとし、平成三十三年までに合計特殊出生率一・五四、出生数六千人という目標を達成するため、将来にわたる経済的負担等への不安を持つ子育て世代に寄り添いながら、子育て支援策を一層拡充することが必要であると考えております。

このため、保育料助成の拡充策として、新たに第二子が生まれた場合にその保育料を全額助成するほか、従来の助成に係る所得制限を一部緩和することによりしております。また、福祉医療費助成や多子世帯向け奨学金といった多様な経済的支援だけではなく、保育サービスの充実や、子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期に至る切れ目のない支援など、子供を産み育てやすい環境づくりを進めることとしております。さらに、出生数を増やすためには、若者や女性の県内定着や、県内産業の競争力強化による県民所得の向上なども大きく影響することから、子育て支援のみならず、県内への定着促進や働き方改革など、総合的に取り組みを強化していかなければならないと考えております。

子育て支援策につきましては、御指摘のとおり多額の費用に加え、その性質上、効果が現れるまでに一定の期間を要するため、施策の効果を丁寧に分析することが重要であり、今後、保護者へのアンケート調査等により継続して効果検証を行うほか、国の支援制度の動向を注視してまいります。

少子化対策には特効率がなく、息の長い取り組みが必要になりますが、引き続き、子育て世代のニーズをしっかりと把握し、より効果的な施策を実施できるよう取り組んでまいります。

次に、県有施設への県産材の活用でございます。

初めに、県・市連携文化施設における積極的な活用についてであります。

新たな施設は、本県の芸術文化はもとより、コンベンションなどを通じて、地域のにぎわい創造や交流の拠点として、県内のみならず国内外の多くの方々から利用される、まさに「秋田の顔」とも言うべきものであり、将来にわたり「秋田のレガシー」となるような施設づくりを進める必要があるものと考えております。

今年度に入り、県民ワークショップや議会、さらには関連業界からも活用に向けた要望が寄せられたことを踏まえ、一つのホールやエントランスロビーの壁面等に、できる限り多くの県産材や伝統工芸品を活用する方向性を基本設計に盛り込んでおります。具体的な活用方法については、今後の実施設計で詰めてまいります。総事業費に関しては、コストの縮減に努めつつも、県産材等を積極的に活用した場合、約十億円近い追加経費が必要になるものと見込まれております。

なお、このほかにも整備計画策定時からの労務費の上昇や、環境対策としての自然エネルギーの活用などについて、一定程度の増額を見込む必要があるものと考えております。

現在のスケジュールでは、今年九月に建設工事費等の予算提案を予定しておりますので、できる限り早い機会に県産材等の活用のあり方や、これらを含む総事業費の見直しをお示しし、皆様の御理解を得た上で、事業を進めてまいります。

次に、今後整備予定の公共施設等への活用でございます。

県では、木材利用促進条例に掲げる理念に基づき、施策の基本方向を指針において明示するとともに、特に県有施設については、庁内に設置した「県産材利用推進会議」において、建築物の用途と規模に応じた具体的な使用基準を定め、木造を原則としながら、案件ごとに厳しくチェックした上で、必要な財源をしっかりと確保し、整備に着手してまいります。

御提案のありました、県産材の利用について一定割合を義務づけることは、施設の用途や規模により求められる構造が異なるため、各種の施

設を一律に設定することは難しいものがあります。このような視点で、県としましては、今年度実施した公共建築物における木材利用量の実績調査結果を踏まえ、施設の種類や用途に応じて、単位面積当たりの利用量の目安を提示しながら、県有施設はもとより、市町村等の公共建築物における木材利用を促進してまいりたいと考えております。

さらに、県産材の加速を加速していくためには、民間施設での利用促進が不可欠であり、その際、コストの一層の縮減が鍵となることから、引き続き、民間主体の取り組みに対する支援制度の活用を促進するとともに、中高層の建築物であつても低コストで建築できるよう、木造建築技術の普及を図り、官民挙げて木造化・木質化の推進に努めてまいります。

次に、ガソリンスタンドの減少について、まずは県内の燃料供給に関する状況でございます。

県内のガソリンスタンドは、ハイブリッド車等の普及によるガソリン需要の減少や、後継者不足などにより漸減を続けており、昨年度末までの五年間で約一五％減少しております。今後、燃料需要は引き続き減少し、ガソリンスタンドの経営環境はますます厳しくなるものと見込まれるため、自家用車等への給油や冬場の灯油配送に支障が生じることが懸念されております。

この問題への対応については、地域の生活基盤の維持という視点が重要であり、県では、仙北市と地元ガソリンスタンドが実施している灯油の配送効率化の実証実験や、全国の先進事例等を県内の市町村に適宜情報提供しておりますが、今後、地域の実情に応じて、どのような支援が有効かについて鋭意検討してまいります。

官公需適格組合との包括契約の地方機関への導入でございます。教育庁、警察本部及び本庁各課においては、管轄が県内全域に及ぶことから、公用車の燃料調達については、全県で給油可能な唯一の事業者である官公需適格組合と単独随意契約を締結しております。一方、地方機

関は、本庁とは異なり管轄が限定され、庁舎近接での給油が基本であり、組合へ加入していない地元事業者も複数存在することから、指名競争入札等を行っているところであります。

官公需適格組合については、国の方針に基づき利用拡大を図っていくこととしておりますが、一方で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達も求められていることから、組合との契約が地元事業者の受注機会の増大につながるよう、組合においては、さらなる加入率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、日本海沿岸東北自動車道の整備促進でございます。

まずは、二ツ井白神インターチェンジまでの整備の見通しでございます。

県では、高速道路の整備促進を重点施策に掲げており、大館能代空港から二ツ井白神インターチェンジまでの区間については、ミツシングリンクの早期解消を図るため、国と連携し、現道を活用した整備を進めているところであります。このうち、国が事業主体となっている「二ツ井今泉道路」については、昨年十一月に、小繋地区のトンネル工事の発注手続が開始されたほか、今春には、二ツ井白神インターチェンジへの接続区間である「能代地区線形改良」についても、工事に着手する予定と伺っております。また、県が施工している「鷹巣西道路」については、鉄道や河川が複雑に交差している小ヶ田地区において、秋田内陸線とのアンダーパス工事が完了しており、現在は本線の盛土工事を行うなど、国が整備する前後の区間と歩調を合わせながら、鋭意整備を進めているところであります。

高速道路の整備促進については、これまでも私自ら国に対し働きかけてきたところであり、引き続き、関係市町村や経済団体と連携を図りながら、必要な予算の確保とともに、沿線地域への企業進出や観光振興が期待される開通時期の早期公表についても、強力に働きかけてまいります。

次に、ワイヤーロープ式防護柵の設置でございます。

高速道路における対面通行区間は、事故が発生した場合、重大事故となる可能性が高く、被害も大きくなるなど、安全性に課題があることから全国的にも問題となっており、その対策が必要であると考えております。

こうした中で、国では、昨年より事故防止対策として、試行的にワイヤーロープ式防護柵を導入しており、秋田道においても約十八キロメートルにわたり防護柵が設置されたところであり、その結果、試行区間では対向車のはみ出し事故が大幅に減少し、死傷者も発生していないなど、大きな効果が現れていることから、国では、来年度以降、ワイヤーロープ式防護柵の設置を計画的に進めていくと伺っております。

県としては、引き続き、国に対し暫定二車線区間の四車線化を要望するとともに、当面の安全対策についても、早期に実施するよう強く働きかけてまいります。

次に、北欧の杜公園の活用でございます。

通年利用型体育館の整備でございますが、県立北欧の杜公園は、九四ヘクタールの面積を有する県北地区の広域公園として、平成六年の供用開始以来、多くの方々にご利用されており、昨年度の利用者数は約十五万二千人となっております。このうち冬期間は、クロスカントリーやそり遊びなどを中心に約二万二千人が利用しており、降雪期においても、さまざまな工夫を凝らしながら、公園の利用が促進されるよう努めているところであります。また、人気が高いパークゴルフ場については、年間利用者数が約一万人であり、近年、手軽なスポーツとして幅広い年代で親しまれていることから、このような施設が年間を通じて利用できることは、県民の健康づくりの観点からも意義深いものと考えております。

議員御提案の土俵やパークゴルフ場など、多目的に利用できる土床式の体育館については、今後、関係市町村とともに地域のニーズを把握し、公園施設の維持管理に要する経費も考慮した上で、通年利用型体育館の

整備の可能性について検討してまいります。

最後に、公園の利用拡大でございます。

北欧の杜公園の最大の魅力は、シラカバやモミなどの樹木、広大な芝生や湖沼、そして、それらの中に配置されたログハウスといった、北欧を彷彿とさせる景観であります。このため、県内はもとより、キャンプ場では県外客が約四割を占めており、利用者からは「手入れがよく、気持ちよく過ごせた」との評価もいただいております。また、利用促進を図るためのイベントも年間を通じて企画されており、私も顔を出しておりますが、毎年八月に開催されます往年の名車を展示した「ノスタルジックカーフェスタ」では、一日だけの開催ながら一万三千人の来訪者を迎えております。

このような取り組みの効果もあり、近年の公園利用者数は右肩上がりの状況が続いておりますが、このたびの高速道路の延伸を好機と捉え、広域公園としての更なる利用拡大を図るため、引き続き、市町村と連携し、新たなイベントの掘り起こしや観光PRに努めてまいります。

以上でございます。

●三十二番（近藤健一郎議員） 一点再質問をさせていただきます。

北欧の杜公園の利用拡大、それから通年型の施設についてでございますけれども、非常に、緑のシャワーというか、非常に緑が多くて気持ちよくて、私もしょっちゅう行きながらリフレッシュしているところでございます。先ほど答弁にありました、知事もノスタルジックカーフェスタにおいていただいて、スタッフからお聞きしております。「私が知事だ」と言えば、恐らくは本部の横に駐車場を用意しておるんでしょうけれども、本当に遠慮深い方で、臨時の駐車場から移動のシャトルバスに乗って会場にお越しいただいているということもスタッフからお聞きしております。知事もそういった意味では、春夏秋冬の北欧の杜公園のすばらしさは御存じかと思えますけれども、どうしても冬期間、御存じのとおりクロスカントリー、そり遊びにしても、なかなか利用されていない



三十番	土谷勝悦	三十一番	工藤嘉範
三十二番	近藤健一郎	三十三番	加藤鉦一
三十四番	佐藤賢一郎	三十五番	小松隆明
三十七番	柴田正敏	三十八番	大関衛
三十九番	川口一	四十番	小田美恵子
四十一番	鶴田有司	四十二番	鈴木洋一
四十三番	北林康司		

地方自治法第二百二十一条による出席者

休憩前に同じ

#####

●議長（鶴田有司議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。十番佐藤議員の発言を許します。

【十番（佐藤正一郎員）登壇】（拍手）

●十番（佐藤正一郎議員） 会派みらいの佐藤正一郎です。本日は一般質問の機会をいただき、先輩、同僚議員の皆様には感謝申し上げます。

初めに、平成三十年度から四力年の県政運営の指針となる「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」について伺います。

第三期プランでは、佐竹知事が平成二十一年に知事に当選された翌年に策定された第一期プラン、平成二十五年に再選を果たした後の第二期プランを踏まえ、これまでの成果や現在の社会経済情勢を反映して、本県の目指す十年後の姿を「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」とし、具体的な方策を盛り込んでいます。しかし、昨年五月に行った県民意識調査では、知事が二期プランで目玉とした人口減少には先駆的な対応が必要だとして、「少子化や子育て支援対策」、「働く場の確保」、「人口減少社会に対応するシステムの構築」を掲げた「人口減少

社会における地域力創造戦略」について、「十分である」、「おおむね十分である」との回答は、わずか六・四%しかなく、極めて厳しい結果となっていました。確かに今までも、具体的な戦略と目標値を定めて政策を進めてきましたが、秋田県における人口減少問題は、さらに深刻さを増しています。実際、平成二十八年の人口動態では、転入と転出の差である社会減は四千人以上、死亡した人も生まれた人より九千人以上多く、毎年一万四千人近い人口が減っている状況が続いています。これは毎年、羽後町の人々がいなくなっているに等しい減少です。

昨年の九月議会で示された第三期プランの骨子案では、人口の社会減や出生数の減少に歯止めをかける重要な視点として、「産業振興による仕事づくりにより首都圏等への人口流出に歯止めをかける」、「移住・定住対策の推進により首都圏等から秋田へ人の流れを創出する」、「若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望の実現」、「多様な主体との協働の促進等により健康で安全・安心な地域社会を形成する」の四項目を掲げていました。ところが、十二月に示された第三期プランの素案と今回の成案概要では、秋田県の現状と課題を「全国の趨勢を上回る人口減少」、「停滞する本県経済」、「全国的に激化する人材獲得競争」の三点にあると整理し、プランの推進方針でも人口減少の克服を最重要課題に位置づけていますが、秋田県の年齢別人口構成を見ると、人口減少に歯止めをかけることは並大抵のことではありません。

人口減少の克服に向け、これまで各種施策を講じているところではありますが、人口減少に係る県の現状と課題について、知事はどのように捉えているのか伺います。

次に、元気の創造に向けた実効性ある重点戦略の推進について伺います。

六つの重点戦略では、それぞれに施策及び数値目標を示しています。それらを見ると、「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」では五つの施策、「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」では四つの施策、

「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」では七つの施策、「秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略」では六つの施策、「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」では五つの施策、「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」では七つの施策が並んでいます。気になるのは、大学新卒者をターゲットにした県内就職支援体制の強化や、移住情報のかめ細やかな発信に向けた移住相談窓口の強化などで、果たして社会減を現状の四千人から、四年後には半分の二千五十人にする事ができるのでしょうか。また、あきた結婚支援センターのサテライトセンターの開設や、子育て世代への新たな負担軽減策の実施により、婚姻件数や出生数を、現在より一割以上伸ばせるのでしょうか。働き方改革の促進やICT人材の確保と育成の推進で、高校生・大学生の県内定着促進で雇用創出数をさらに二割以上拡大できるのでしょうか。地元就職を促進するには、何よりも受け皿の整備が必要であり、地方の魅力を高め、活力を引き出すための産業の振興が重要であるのに、その分野の戦略が他の分野に比べて最も少ない四つであることも気がかりです。

国は、二〇一五年度から「地方創生」を掲げて、東京一極集中の是正に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を展開していますが、人口は大都市圏の一部で増えているのが現実であり、地方からの流出に歯止めがかかっていません。総務省によると、全国の四十道府県で人口が減り、中でも本県の減少率は一・三〇%で最も高くなっています。確かに、成長分野での企業活動などが活発になり、有効求人倍率が昨年十二月で一・四四と過去最高になっている県内においても、実際には働ける人が減少していることで、建設業などさまざまな分野で人材の確保が困難になっており、ミスマッチが生じています。複合型生産構造への転換が進む農林業でも、幅広い年齢層の雇用を必要としているにもかかわらず、労働力不足に悩んでいるところが多くなっています。

以前は、地方での企業立地には安い労働力が要件になっており、農工一体の政策で企業誘致が進んでも、県民所得は他の地域と比べて伸び

悩んできたのが実態でしょう。県民一人当たりの所得は、平成二十五年で二百四十六万三千元であり、全国の三十八位でありました。こうした下位の状況は、今もほとんど変わっていません。平成二十八年の産業別平均賃金で見ても、全国平均が月当たり三十一万五千元に対して、秋田県は二十六万三千元で、約八三%となっています。医療・福祉が全国平均を上回り、情報通信業が全国と同水準となっているほかは、全ての分野で下回っています。特に、製造業の平均賃金は全国の五八%、学術研究、専門技術サービス業では六八%、金融・保険業では七三%、建設業では七六%であり、所得の分野で首都圏との格差を縮小することが、実際には地方への定住を伸ばすための必須条件ではありませんか。

最近の県内企業は、医療機器関連や電子デバイス、輸送用機械器具などの成長分野では世界の最先端を行く生産活動も行われており、給与のアップも期待できるでしょう。高速交通体系や港湾の整備、情報通信技術の充実により、地方でも生産性の向上が図られていますから、働き方改革と合わせて、企業活動への支援が従業員の所得の向上に結びつくような施策を是非とも求めたいと思います。

政府が経済界にベースアップを求めているように、県も県民所得の向上に向けて積極的に働きかけて欲しいと思います。元気創造に向けた六つの重点戦略は、枕言葉のイメージよりも、実効性のあるものにする必要があります。特に、「秋田の未来につながるふるさと定着回帰」と「社会の変革に果敢に挑む産業振興」、「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産」の各戦略について、知事の取り組み姿勢を伺います。

次に、安全で安心な生活を支える基本政策の課題と進め方について伺います。

まず、「県土の保全と防災力強化」については、災害に備えた強靱な県土づくりと地域防災力の強化を掲げており、河川の改修による減災対策、災害に対応できる交通基盤の整備等は喫緊の課題です。さらに「環境保全対策」では、循環型社会の形成や良好な環境の保全対策、「安

全・安心な生活環境の確保」では、安全で利便性の高い道路環境の整備が求められています。県民の皆さんや市町村からも要望の多い道路整備については、着実に進めなければなりません。これらの政策については、膨大な財源を必要とするものもありますが、積極的に国に働きかけて予算を確保するほか、新たな制度の創設を求めることも必要でしょう。各都道府県にとっても、これらの基本政策は同じ課題でしょうから、黙ってはおくれをとってしまいます。財源の確保など、創意工夫をして県民の皆さんの願いに応えていくよう求めたいと思います。県民の暮らしを支え、県として継続的に取り組むべき課題とその進め方について、知事の意気込みと考えを伺います。

次に、質問の二項目として、「新たな行財政改革大綱」について伺います。

「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」に基づく政策の着実な実行を支えるとともに、人口減少や少子高齢化社会であっても必要な行政サービスを確保するため、県は引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組むとして、今議会に第三期の大綱案を示しました。改革の柱と取り組み項目については、特に効率的で質の高い行政基盤の構築のため、人口減少社会に対応する社会資本の整備等について、新しく市町村との施設・設備の共同整備や民間資金等の活用、新たなICT技術を生かし、庁内業務の効率化に取り組むとしています。既に秋田市では、県・市連携による新しい文化施設の整備、下水道の終末処理施設などが実施されていますが、今後の社会資本の整備では具体的にどのようなことが考えられるのでしょうか。

知事は、かつて秋田市長の職にあったことから、秋田市との連携については積極的であり、今でもその言動に「市長なのか知事なのか」と耳を疑うことが多くありますが、県内の他の市町村にあっても、全県的に利用されている体育施設や特色のある社会教育施設が多くあります。市町村はむしろ、「県も一緒になって事業を行うなど、もっと支援をして

ほしかった」と思っていることでしょう。県の財政負担を軽減するため、市町村との協働を進めるなどと都合よく解釈するのではなく、市町村との役割分担を明確にして、必要性などについて真剣に議論を進め、本当の意味で一体となった社会資本の充実を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。また、ICT技術を生かした庁内業務の効率化とは、具体的にどのようなことができるのか、併せて知事の見解を伺います。

次に、簡素で効率的な県政運営についてであります。

コミュニケーションの充実による円滑な業務執行を拡充すること、行政課題に即応した効率的な組織体制の構築を掲げていますが、さらなる機構改革なども検討しているのでしょうか。今思えば、地方自治体にとって究極の行財政改革は市町村合併でした。平成七年の合併特例法に始まり、平成十七年にピークを迎えた市町村合併は、住民発議制度の創設や合併特例債に代表される財政支援策のほか、市への昇格の際の人口要件の緩和などによって、市町村の自主的な合併を促しました。自治体を広域化することによって行財政基盤を強化し、地方分権の推進に対応することなどを目的として進められ、秋田県においても、当時の知事が先頭に立って、全ての市町村を訪問して強力に合併を推進しました。私も当時は羽後町長の職にありましたので、県庁に呼ばれて知事から直接、「このままでは立ち行かなくなる。合併に参加しないのであれば財政の自立計画を提出してもらおう」と厳しく指導されたことがあります。結果的に羽後町は、「身の丈に合った行財政運営をしていく」として合併には参加しませんでした。秋田県の場合は、六十九市町村から二十五市町村に自治体が再編され、全国的に見ても突出した実績を残しています。

交通体系や情報通信技術が発達して、県民の日常生活圏も広がっていますから、県の行政執行体制の刷新も可能になってきます。特に、県内八カ所にある地域振興局について、このままの体制でよいのでしょうか。例えば、平鹿地域振興局などは、広域合併した横手市と同じ行政エリア

にあることから、建設部などは振興局の庁舎内で市と一体となった業務を行っています。知事は就任後、県庁内では「観光文化スポーツ部」や「あきた未来創造部」などを創設してきました。効率的な県政運営のためには抜本的な改革が必要と思いますが、知事の見解を伺います。

次に、健全な財政運営について伺います。

高齢化や少子化によって、社会保障関係経費が増え続ける一方、人口減少が進んでいることから基準財政需要額が減少し、地方交付税の増加を見込むことができない中で、財源を確保していくことは大きな課題です。当初予算の規模を見ると、知事が再選を果たした平成二十五年六月の肉づけ予算六千六十二億円に比べても、平成三十年度は五千八百三億円と縮小してきています。新年度の場合は、昨年大雨による災害復旧事業に関する国の予算措置などがあり、公共事業が一六・二%も伸びていますが、その他の投資的経費は一・四%の減少、一般行政経費も九・一%減少しています。平成二十九年度の二月補正予算を見ても、災害復旧対策事業で八十四億円、農林漁業振興臨時対策基金積立金に三十億円の追加があるものの、制度融資事業の実績や公共事業の決算見込みによる減額が大きくあり、前年度の二月補正後の予算との対比で百五十億円、二・四%の減となっています。

今後は、国の補正予算が追加され、さらに公共事業を中心に増額される見込みですが、大規模な災害があったことによる災害復旧等の公共事業の伸びだけが目立つのは、何とも複雑な気持ちです。既存事業を見直して新規や拡充事業へ配分する財源を確保するにしても、プライマリーバランスの黒字を維持し、財政二基金の残高確保を図りながら財政運営を行うことは至難の業です。コスト縮減を進めながら歳入をいかにして確保し、今後も続くと思われる収支不足へどう対応していくのか、知事の見解を伺います。

さて、この冬は日本列島の各地で記録的な大雪となり、交通機関が混乱したほかに、日常生活にも大きな影響が出ています。県内でも鉄道の

運休や飛行機の欠航、道路の通行止めが発生しました。また、除雪や雪下ろし中の事故も多発し、二月十六日現在で六名が死亡、重傷者八十名を含む百二十二人が負傷しています。その後もけがをした人は増えており、昨年の冬を大きく上回っています。私の住む羽後町でも雪下ろし中の死亡事故があったほか、けが人も多くいます。年末には峠道で十台ほどの車が一時立ち往生する出来事があり、先週には雪による建物の倒壊も起きています。県内の第一号として「お互いさまスーパー」が開設された町内の仙道地区では、今月十三日に積雪が二百九十二センチメートルに達するなど、町内全域でまれに見る大雪となっています。町では、今月一日に豪雪対策本部を設置し、雪による事故や交通障害が発生しないよう警戒を呼びかけ、除雪体制や見回りの強化を図っています。県内では、二月十六日現在、内陸南部の東成瀬村、湯沢市、美郷町、大仙市と、それに由利本荘市などが豪雪対策本部を設置しています。一方、県では、十三日朝に平鹿・雄勝の両地域振興局が災害連絡室から災害警戒部に改組するとともに、同日午後には県庁でも総合防災課長が災害連絡室を設置しています。県は、雪下ろし注意情報を例年より多い十六回発表していますが、既に建物への被害が発生したほか、多くの農業用パイプハウスも壊れています。また、これからは雪解けに起因する果樹園での枝折れなども心配されています。豪雪対策本部を設置している市町村では、平年の一・五倍から二倍を超える積雪となっているところもあり、先月気象庁が発表した向こう三カ月の予報によると、「二月から三月は平年に比べて気温が低く、曇りや雪の日が多い」とされており、まだまだ油断できません。県には、大雪の情報収集に努めるとともに、除雪や排雪をきめ細かく行って幹線道路の交通を確保すること、雪による事故がないように情報提供や注意喚起を行うなど、県民の暮らしを守っていただきたいと思います。

過疎化によって地域の住民が少なくなり、共助することができない事例や、町部でも空き家が増加し、さらには高齢化で作業ができない家庭



も増えています。以前は、除雪路線の拡大や流雪溝の整備等の要望が多く寄せられていましたが、過疎化や高齢化によって対策も様変わりしてきました。大雪による被害は、一部の地域に限られるものかもしれませんが、これも雪国独特の自然災害の一つです。県ではこれまでも、平成二十五年度から平成二十九年までの五年を期間とした「豪雪地帯対策アクションプログラム」を策定し、各種施策を総合的に進めてきたところですが、各取り組みの成果や地域が抱える課題等について、どう捉えているのかお知らせください。

豪雪対策は、まずは現場の市町村が先頭に立って対処しなければなりません。除雪に関する経費が大幅に増加しており、予算の増額を余儀なくされているほか、地域社会を取り巻く状況は刻々と変化しています。平成三十年度以降、県はどのような方針で豪雪に対応していくのか、知事の考えを伺います。

最後に、サッカースタジアム整備についてであります。

代表質問や一般質問で既に取り上げられていますが、私からも一度、知事の考えを伺いたいと思います。

そもそもこの課題は、本県に本格的なサッカースタジアムがなかったことから、平成二十四年度に魅力あるスタジアム整備調査事業を行い、候補となる県有施設を含めて検討されたものの、具体化されませんでした。その後「ブラウブリッツ秋田」がＪリーグで活躍していることから、Ｊ２ライセンスの取得に関する条件を満たすスタジアムが必要になるとして、知事も三選を目指して昨年春の知事選挙の選挙公約に盛り込み、整備する姿勢を示しました。その流れの中で、県はスタジアム整備のあり方検討委員会を設置して幅広く意見を聞いてきましたが、Ｊ３に所属している「ブラウブリッツ秋田」は、昨シーズン、見事に初優勝を果たしました。しかし、Ｊ２に昇格するのに必要な条件が整わないとして、Ｊ２昇格を見送ったことで議論が加速し、検討委員会は、検討期間を短縮して一月に報告書を知事に提出しています。それによると、「一

万人を収容できる規模とし、観客席を覆う屋根をつける」、「高齢者の健康増進の拠点になる機能も必要である」、「場所は秋田市の市街地が望ましい」、「整備は行政が主導し、運営はサービスの自由度などから民間主導が適している」との報告でありました。また、県内の経済人で組織する秋田経済同友会は、可動式の屋根がついた独自のプランを提案し、整備に関する事業費が百十億円になるとの見通しを示しています。こうした動きに対して、県民の皆さんからは、根本的な問題であるスタジアムの必要性、巨額な事業費がかかることから将来の財政負担にならないかなど、さまざまな意見が私にも寄せられています。

私は、スポーツは心身ともに健やかに成長する有効な手段だと思っています。プロ野球の公式戦が開催できる「県立野球場こまちスタジアム」があるように、サッカーも多くの県民が親しんでいるスポーツであり、また、Ｊリーグに参加するプロチームがあるのですから、本県にサッカースタジアムを整備することは是非とも必要だと思えます。ただし、市町村が独自に整備する場合と違って県が主導して進めるのであれば、施設の内容や場所、建設コストなどについてさらなる調整が必要でありましょう。例えば、コートを天然芝にする場合には、常に屋根をあけておく必要があります。コンサートや大規模なイベントなどに使うときには、施設の維持と管理上に問題があることから、可動式屋根を設置したほかのスタジアムでは、ふだん開放しているのが実情です。最近では、人工芝の構造も大幅に改善されており、Ｊリーグでも人工芝コートが認められるのであれば可動式屋根の設置も可能でしょうが、基本的には、球技用の専用スタジアムとして位置づけるべきでありましょう。さらに、幅広く県民が使用できるものであれば、秋田市の市街地にこだわる必要がないことです。高校野球県大会などは、県内にある能代市や横手市の野球場を含む四球場を使って行われています。そうしたことから、既存のサッカーができる施設を改修してスタジアムにすることも可能なことなども挙げられます。今後は、「県立体育館」の整備も大きな課題と

なっていますから、それらの立地はまちづくり計画とも密接な関係が出てきます。

「八橋運動公園」の整備が始まったのは一九四一年、昭和十六年のことです。敷地は約二二ヘクタールあるものの、その後はさまざまなお泊り施設が多くなり、慢性的に駐車場不足の問題もあります。野球専用「こまちスタジアム」が郊外にあるように、サッカー等の球技専用スタジアムも市街地にこだわる必要はないと考えます。むしろ、スタジアムや県立体育館のアーリーナを、新しいまちづくりの拠点施設として位置づけた方がいいのではないのでしょうか。

知事は代表質問や一般質問への答弁で、「現時点では、建設・運営主体、規模・機能、財源の手当てのほか、具体的な建設場所も決まっていないことから、こうした課題を幅広く論議する場として、新スタジアム整備構想策定協議会を設置することになっている」と述べました。ただ、この協議会を構成するのは、「これまでJリーグ構想に賛同し、ホームタウンとして承認されている県や秋田市など五つの自治体をメンバーとし、建設・運営に関して民間の資金やノウハウを活用する観点から、秋田商工会議所も参画するものだ」と答えています。果たしてこれでいいのでしょうか。これではやっぱりプロサッカーチームのためのスタジアム整備であり、県民の広範な理解は得られないのではないのでしょうか。秋田市中心市街地の整備では、県立美術館を中核とする「エリアなかいち」や新しい文化施設でも、多くの課題を残したまま、事業申請の期限が迫っているなどとして見切り発車されて事業が進みました。これが佐竹知事の仕事の流儀なのかはわかりませんが、サッカースタジアムについては、県としてどのような考えで進めるかをまず明確にする必要があると考えますが、知事の所信を伺います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

●議長（鶴田有司議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】  
知事（佐竹敬久君） 佐藤正一郎議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、第三期ふるさと秋田元気創造プランについて、本県の現状と課題でございます。

昭和三十一年をピークに本県の人口は減少に転じましたが、その要因としては、鉱山や林業など資源立地型の産業が、資源の枯渇や海外との競争激化に伴い衰退したことに加え、稲作を中心とした農業の構造変化などにより生じた余剰労働力を十分に吸収できる産業が育たなかったことが挙げられます。こうした本県の特徴的な産業構造に加え、交通体系の整備の遅れにより、首都圏からの地理的ハンディキャップを克服できず、大規模な産業集積が進まなかったことなどが相まって、若者等の県外流出により人口減少が続いてきたものであります。このような若年層を中心とした県外への流出は、それ自体が子供を産み育てる世代の減少をもたらし、さらに出生数の減少にもつながっております。また、近年では、若い女性の減少が進行する中、未婚化や晩婚化が進み、少子化に一層拍車がかかっているほか、高齢者の増加に伴う死亡者数の増加もあつて、自然減も年々拡大していくものと見込まれており、当面、一定の人口減少は避けられないものであります。これに伴い、今後、地域経済の規模の縮小や地域活力の低下などが懸念されることから、速やかに人口減少に歯止めをかけるため多様な切り口から対策を講じるとともに、人口減少下にあつても、県民が住みなれた地域で豊かに暮らすことができる社会システムの構築が急務となっております。

こうした考え方に立ち、三期プランでは、人口減少の克服を最重要課題と位置づけ、新たな視点を織り込みながら、「攻め」と「守り」の両面から取り組みを進めていくことになっております。

攻めの取り組みとしては、まず、若者が秋田で子供を産み育て、次の世代も秋田で暮らしていくというサイクルの確立を目指し、若者の県内

定着・回帰と移住の促進による社会減対策に力を入れ、さらに、結婚支援や子育て支援などにより、次の世代の誕生につなげていくことが重要であります。そのためには、若者や女性にとって魅力ある雇用の場の確保が必要となることから、幅広い分野にわたって積極的な産業振興策を講じるとともに、処遇改善に努めながら、若い世代が意欲を持って働くことができる質の高い雇用をつくり出してまいりたいと考えております。また、秋田で暮らす若い世代が、秋田で結婚し、子供を産み育てたいという希望がかなえられるよう、全国トップレベルの子育て支援策のさらなる充実を図ってまいります。こうした「攻め」の取り組みに加え、地域における移動手段の確保や買い物支援、除雪等の地域での安全・安心な暮らしを支える社会システムづくりなど、「守り」の取り組みを合わせて推進することにより、人口減少の克服を目指してまいります。

人口減少の克服に至る道筋は長く、決して平たんなものではありませんが、県民の皆様と手を携えながら着実に前に進めてまいりたいと考えております。

次に、実効性ある重点戦略の推進でございます。

三期プランにおいては、これまでの成果を土台にしつつ、今後四年間で力を入れて取り組むべき施策を六つの重点戦略と位置づけ、人口減少の克服を初めとする様々な課題の解決を図りながら、元気なふるさと秋田を創り上げてまいりたいと考えております。

人口減少の大きな要因となっている社会減の抑制に向けては、就職・進学等により県外に流出する若者の定着・回帰の流れを確かなものにするのが重要であり、人口の社会動態の転換などを目指す「ふるさと定着回帰戦略」、生産性の向上による地域産業の振興を目指す「産業振興戦略」、農林水産業の成長産業化を目指す「農林水産戦略」の三つの戦略による連携した取り組みが、そうした流れをつくり出す中核的な役割を担うものであります。この三つの戦略により、まず目指すべきものは、成長分野を中心とした積極的な産業振興による仕事づくりであり、生産

性の向上を賃金水準の改善につなげていくとともに、働き方改革の推進等を通じ、良好な就業環境の整備を図ることによって、女性や若者に魅力ある質の高い雇用の場を官民一体で創出することが重要であります。

このため、「定着回帰戦略」では、働きやすい就業環境の整備に向け、ワーク・ライフ・バランスの促進や仕事と子育ての両立支援などを進めるとともに、「産業振興戦略」と「農林水産戦略」では、本県の強みである電子部品・デバイスや素材産業の基盤を生かしたEV等の次世代自動車分野への参入促進や、市場競争力の高い品目の生産拡大を目指した園芸メガ団地の整備等による複合型生産構造への転換などを推進していくこととしております。三期プランにおいては、こうした「仕事づくり」をプラン全体にかかわる重要課題と捉え、各施策の連携による相乗効果など、取り組みの効果が最大限に発揮されるよう努めながら、施策・事業の推進に全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、基本政策の課題と進め方でございます。

三期プランにおいては、防災・減災対策の推進や基礎的な生活環境の整備など、県民の安全で安心な生活や豊かな暮らしを支える取り組みを基本政策として進めていくこととしております。特に、災害が局地化・激甚化する昨今の状況を踏まえると、中小河川の改修など強靱な県土づくりは喫緊の課題となっております。「県土の保全と防災力強化」や「環境保全対策」などの推進に当たっては、財源の確保が大きな課題となることから、これまでも国に対し必要な財政支援を要望してきたところであります。また、積雪寒冷地における予算年度の前年度中の工事発注を可能とする、いわゆる「雪国ゼロ国制度」の創設を国に要望し、制度として認められたほか、昨年には、今年度末で期限を迎える道路整備補助金のかさ上げ措置を強く要望したところ、その延長を内容とする法案が今国会に提出されるなど、制度的な要望も併せて行っております。

今後の人口減少社会を見据え、公共施設管理の観点から将来にわたる必要性を十分踏まえながら、計画的にインフラ施設の整備を進めていく

必要がありますが、「県土の保全と防災力強化」や「環境保全対策」などに関する真に必要な取り組みについては、財政支援を国に対し強く要望するとともに、制度上の改善点等についても積極的に提言しながら、基本政策を着実かつ継続的に推進してまいります。

次に、新たな行財政改革大綱でござります。

初めに、人口減少社会に対応する社会資本の整備についてであります。

このたびお示ししました第三期の「新行財政改革大綱」案では、効率的で効果的な行政運営を実現することにより、人口減少社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らすことができるよう、県が取り組むべき項目をまとめております。

人口減少が進む本県においては、歳入の減少に伴う厳しい財政状況が続くことや、将来的に社会資本の利用者の減少が見込まれることなどから、これまでのように県や市町村が単独で社会資本を整備・維持していくことは難しい状況にあるものと認識しております。

今後の社会資本の整備等に当たっては、県と市町村が可能な限り共同で取り組むことにより、整備費用の縮減や維持管理の効率化を図ることにしております。具体的には、現在市町村との共同により県北地区において進めている汚泥処理の広域化について、来年度は県央地区及び県南地区においても基本構想の策定に着手するなど、全县に広げてまいります。また、旧県立大館工業高校については、大館市が総合スポーツ施設として活用するため無償譲渡を受けるに当たり、県が教室棟などの不要部分のみを解体することにより、県は解体費用、市は建設費用の軽減をそれぞれ図り、大館市、県、両者の利益になっております。このような取り組みの際には、県・市町村協働政策会議を初めとする様々な機会を通じて、県と市町村が対等な立場で議論し、県と市町村双方の効率化や住民サービスの向上を図っているとあります。

また、ICT技術を活用した庁内業務の効率化については、人工知能を活用し、県民の皆様からの簡易な問い合わせに対する回答の自動化を

目指すほか、データ入力等の定型的な作業を自動化するソフトウェアの導入を検討するなど、最新のイノベーションを活用した取り組みを進めてまいります。

次に、簡素で効率的な県政運営でござります。

限られた職員数で、新たな行政課題に対応しながら質の高い行政サービスを提供するためには、組織体制を適宜見直し、効率的な行政運営を進めていく必要があることから、あきた未来創造部の設置をはじめ、県政の重要課題に対応するための組織体制を構築してまいりました。また、地域振興局については、県民サービスの直接的な窓口であるとともに、災害に対する危機管理や市町村に対するサポートを担う、現場に欠かせない重要な組織であることから、当面は八地域振興局体制を維持してまいります。これまでも、県税業務のうち、課税部門の総合県税事務所への集約化などの効率化を図ってきております。

いずれにしても、時代のニーズや課題に応じて簡素で効率的な組織体制を目指し、時機を逸することなく、柔軟に組織の見直しを行ってまいります。

次に、健全な財政運営でござります。

財政運営においては、各年度、歳入歳出の均衡を図ることが基本であり、ここ数年は、プライマリーバランスの黒字を確保し県債残高を低減させるとともに、財政二基金残高についても三百億円台を維持するなど、決算段階での収支均衡を図ってまいりました。しかしながら、今年度は災害関連事業費が多額となり、財政二基金残高が三百億円を割り込む見込みとなったほか、今後、地方交付税などの一般財源確保が一段と厳しさを増すことが見込まれ、収支均衡を保つことがこれまで以上に困難になるものと考えております。このため、一歩踏み込んだ歳出の見直しが必要であり、徹底した効果検証による事業の絞り込みや重点化を図るとともに、幅広い分野において民間企業や各種団体、県民との協働をさらに進めてまいります。また、事業実施に当たっては、できる限り国等

の支援制度を活用することを基本とし、適切な支援制度が設けられていない場合には、具体的な提案をしながら制度創設を働きかけるなど、最小限の県負担で施策を推進できるよう努めてまいります。

こうした方針のもと、三期プランに掲げた産業振興戦略や農林水産戦略等を着実に推進することにより、税源涵養に努める一方、地方財政計画における一般財源総額の維持・確保と、人口が減少する中で様々な課題に前向きに取り組んでいる地方への適切な財源保障を、国に対し強く求めてまいります。

健全な財政運営は、現世代はもとより、次の世代に対する責務でもございます。収支均衡を図りながら、限られた財源の中で政策課題に最大限の効果を発揮できるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、豪雪対策でございます。

今冬は、本県でも大雪警報が二年振りに発表されるなど、県南部を中心に積雪量が非常に多くなっており、雪による人的被害は、既に昨年を上回る状況にあります。このため、除排雪中の事故防止に向け、市町村長が出席しました防災危機管理会議において緊急要請を行ったほか、「雪害事故防止週間」における集中的な啓発活動や、民間企業と連携した高齢者宅訪問による注意喚起を行うなど、市町村や警察などの関係機関と一体となって取り組んでおります。また、第二次豪雪地帯対策基本計画と、その行動指針であるアクションプログラムについては、住宅の融雪設備の設置戸数など未達成なものもありますが、除排雪を行う団体の設立数は、目標を達成する見込みであり、道路除雪についても、市町村と連携した相互除雪により効率化が図られるなど、全体としては徐々に成果が現れてきております。

しかしながら、高齢化等により除排雪の担い手不足が依然として課題となっており、来年度は、大学生や地域で活動している若者団体などを対象とした交流会を開催し、新たな担い手の確保を図ることにしております。

また、今年の秋までには、これまでの取り組みを検証し、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化も踏まえながら、地域に向いて市町村と十分に意見交換した上で、第三次豪雪地帯対策基本計画を策定することにしてまいります。この計画の策定に当たっては、地域の枠を越えた除排雪体制の構築や、高齢者の雪による事故防止の観点も取り入れながら、地域の実情に応じた支え合い体制の強化や、住宅や道路などの雪に強いまちづくりを基本テーマに据えて、より効果的な対策となるよう検討を進めてまいります。

次に、スタジアムの整備でございます。

今年度開催しました「スタジアム整備のあり方検討委員会」では、地元プロスポーツチームの活躍は県民の一体感の醸成が図られるとともに、交流人口の拡大やにぎわいの創出にもつながることから、新しいスタジアムを建設すべきという報告がなされておりますが、一方で、スタジアムを整備する場合には、必要性を明確にすべきであるといった慎重な意見も寄せられていたところであります。

新しいスタジアムの建設は、サッカーが世界的にメジャーなスポーツとして、本県でも普及している中で、ブラウブリッツ秋田がJ2で活躍するための環境整備をどうするかということを入り口として議論がスタートしているものであり、こうした経緯からすると、Jリーグの理念に賛同し、ホームタウンとして登録している自治体が協議の中心となることは、いわば自然な流れであると考えております。

しかしながら、その整備に多額の費用がかかることから、競技力の向上やスポーツイベントの開催、健康増進の機能など、より多くの県民が利用できる施設であることが望ましいものと考えております。このため、来年度は、県や秋田市など県内五つのホームタウンと秋田商工会議所で「新スタジアム整備構想策定協議会」を設置し、建設場所や建設主体に加え、施設の規模・機能、民間資金の活用も含めた財源調達の手法など、直接的に加わる協議会メンバー以外の様々なセクターからの多様な意見



本県の売り込みに大活躍が期待されております。秋田犬の本場大館市では、これまでもさまざまな企画をしており、例えば、いつでも秋田犬に会えるようにと「秋田犬ふれあい処」を設置したり、県においても、今年に入ってから、二月二十五日まで、秋田内陸線などを使い、秋田の原風景をめぐりながら秋田犬のふるさと大館を目指す、「秋田犬ふれあいラインキャンペーン」を開催中です。国内外から秋田犬を目当てに観光客が増えているようです。また、SNSの発信も大きな力になっており、まだまだ人気は高まりそうです。

次の旬は、「秋田美の国大使」の佐々木希さんです。今大人気の佐々木希さんですが、人気の一つが「秋田弁」です。本県では放送されませんでしたが、関東エリアで放送されたドレッシングメーカーのテレビコマーシャル、その内容は、秋田のおじさん夫婦との会話という設定で、このドレッシングを知らない二人に対し、希さんが驚いたように口にするのが、「ばしこくでねえ」という秋田弁の一言。これがネット上などで話題となり、希さんも「秋田の方が見ても納得していただければ」とコメントしております。また、今年に入ってから通信講座のテレビコマーシャルにも登場し、秋田弁で「あえ、しかだねー」という話す姿を皆さんもごらんになったことがあると思います。秋田美人と秋田弁の見事なコラボには参りました。さらに、地元新聞社の「秋田の魅力発信」編集長になり、県内各地を取材した映像は、県でも今月一日から、取材動画として公式YouTubeチャンネルで公開されております。

次の旬は、「あきた音楽大使」の高橋優さんです。高橋優さんは、二〇一五年七月に、メジャーデビュー五周年記念アルバム発売記念祭「秋田で笑う約束」を秋田市のなかいちのステージで開催したとき、知事から「あきた音楽大使」を任命されました。「音楽で秋田を盛り上げた」と言う高橋さんは、野外コンサート「秋田キラババンミュージックフェスティバル」を、一昨年はふるさと横手市で、昨年は由利本荘市で開催し、いずれも県内外からたくさんの方々が秋田に駆けつけてくれ

ました。全県十三市を回ることを目標に掲げていますので、あと十一カ所でのコンサート開催が実現することを願い、音楽で秋田を盛り上げてくれるよう、私たちも応援しましょう。

「秋田の顔」となる旬な素材や人を私なりに述べさせていただきました。引き続き、秋田のイメージアップやプロモーションに力を貸していただきたいと思っておりますが、知事は、「秋田の顔」となる旬な皆さんの今後の活躍にどのような期待をお持ちでしょうか、お伺いします。

次に、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて、現在、平昌冬季オリンピックが開催されており、日本人選手の活躍に大いに喜んでおります。この平昌オリンピック・パラリンピックが終わると、次はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックです。二〇二〇年夏の開催まで二年半を切り、東京都内ではカウントダウンが始まるなど、開催ムードが高まってきております。今から五十四年前の一九六四年、アジア初のオリンピックが東京で開催されました。当時、私は九歳の小学生でした。そのころはまだ白黒テレビが主流でしたが、これを機に我が家のテレビもカラーテレビに切り替わったのを覚えております。高度成長期と重なり、東海道新幹線が開通し、首都高速やモノレールなどの交通網が整備され、オリンピック景気に沸きました。一九六四年と現在では経済環境は大きく異なり、また、既存の施設を使うなどコンパクトな大会を目指しておりますので、当時のようにオリンピックを契機に近代化が一気に進むような劇的な変化はないかもしれませんが、やはり期待は膨らみます。

二〇二〇年の大会には、国内外からたくさんの人たちが東京に集まります。これを本県のPRの絶好のチャンスと捉え、今からさまざまな取り組みが必要と考えます。既に木材関係では、県産材のブランド力の向上を図るため、東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への県産材利用に向けた取り組みを行っております。現時点における取り組み状況と県産材供給の見通し、新年度における取り組み方針などについて、

お考えをお聞かせください。

次に、選手村等への県産食材の供給についてです。

既に、東京オリンピック・パラリンピックの競技大会組織委員会から食材などの調達基準が示されており、食材については、GAP認証を取得した生産者が育てた農作物とされているとのことです。県内では、JANAなど二十二団体が県GAP協議会を設立し、GAP取得に向け準備をしていると伺っておりますが、これまでの取り組みの成果と見直し、オリンピック後の県産食材に係るPR活動の方針について、お考えをお伺いします。

次に、観光誘客についてです。

東京オリンピックは二〇二〇年七月二十四日から八月九日までの十七日間、パラリンピックは八月二十五日から九月六日までの十三日間の日程で行われます。政府は、二〇二〇年までに訪日外国人旅行者を四千万人とする目標を掲げており、オリンピック・パラリンピックの期間には、世界各国からたくさんの方々が訪れることが予想されます。この機会に、ぜひ本県や東北地方にも足を運んでもらいたいものです。

そこで、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックに合わせた外国人観光客の誘致について、どのような考えをお持ちなのか伺います。例えば、秋田県内の風景や祭りを秋田犬と一緒に訪れた県の観光ポスターは、「かわいい」と大ヒットしております。この辺をうまく使えないものでしょうか。

次に、第三期ふるさと秋田元気創造プランの重点戦略の一つである「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」についてお伺いします。

本県において、十八歳から二十三歳までの転出超過は、社会減の最大の要因になっています。若者の求める進学先や働き口が少ないことが理由の一つと考えられ、社会減の抑制のためには、魅力ある仕事と雇用の創出にこれまで以上に力を入れていくことが必要と思います。簡単には言えませんが、地方創生の取り組みが全国で展開され、田舎暮らしの魅力

力が徐々に浸透しつつあり、私は、そろそろふるさと定着回帰が本当に始まる雰囲気を感じております。

秋田への定着回帰の取り組みとして、本県ではAターンを促進してきました。Aターンは、本県出身者のUターンのほか、本県出身者以外の方にもさまざまな形で秋田に来てもらうオールターンのAであります。地方の生活に対する意識が変化しつつあるこの機会を捉え、Aターン促進の取り組みを強化していただきたいと思います。さまざまな理由があつてUターンする方に多くの雇用の受け皿を用意していただくとともに、本県出身者以外の方に対しても、例えば、農業に取り組みたい、新たに起業したいなどの若者のチャレンジを応援する施策も必要でしょう。Aターンする全ての人に夢を与える「ドリームAターン」であつてほしいものです。これまでのAターン促進の取り組み状況について、どのように捉え、今後どのように展開していこうとされるのか、知事のお考えをお伺いします。

ここから、私の考えるドリームAターンを述べさせていただきます。秋田の自然の美しさと子育て環境や教育環境の充実に共感し、小学生の子供二人を連れて秋田に帰ってきました。当然住民票も秋田に移しましたが、主人は仕事があり、東京にアパートを借り、単身赴任しております。月に二回ほど、三日間の休みをもらい帰ってきます。国と県、市からアパートを補助してもらい、秋田に帰るときには、各航空会社、JRの協力を得て、月に各一回分のドリームAターンチケットを割安で買え、大変満足しております。今後、私たちのような家族が増えることを期待しております。

夢のような話でしたが、これが現実になれば、少しでも東京一極集中は少なくなるかもしれません。知事の所感を併せてお聞かせください。

次に、「少子化対策」についてお伺いします。

佐竹知事は、平成二十二年度に少子化対策局を新設し、官民一体となった脱少子化県民運動の展開や結婚・妊娠・出産・子育ての総合的支



援など、少子化対策の充実・強化に継続して取り組みました。もはや環境づくりは、ほぼでき上がってきているように感じますが、思うように結果が結びついていけないところに、この少子化問題の難しさを改めて感じます。

結婚しない、できない理由はさまざまでしょう。逆に今は、結婚しないのは当たり前になってしまった感があります。親元で暮らす親同居未婚者が増えているとも聞きます。結婚や出産は少子化対策のためでなく、自分のためにあることを自覚してもらえらる社会をつくり上げていかなければなりません。これまでの少子化対策を振り返り、取り組みの成果などをどのように総括し、この難しい課題に今後どう取り組んでいられるのか、お考えをお聞かせください。

次に、内水面漁業振興と河川改修工事について伺います。  
秋田空港の出発ロビーに、横手市出身の漫画家矢口高雄さんの代表作である「釣りキチ三平」の大型レリーフがあります。主人公の三平少年が釣竿を持ち、たくさんのヤマメに囲まれているシーンが生き生きと表現されており、自然豊かな本県秋田のシンボルとして、県内外の観光客に大変喜ばれております。

昨年十月十八日、第六十回全国内水面漁業振興大会が秋田市で開催され、私も参加して参りました。全国の内水面漁業関係者や水産庁等の関係者が集まるこの大会では、現在の内水面の資源回復問題や漁場環境の保全・管理、釣り人の遊漁や川辺での自然との触れ合い促進による地域振興などが主に話し合われました。本県の漁業者からは「サクラマス」の資源回復について「の発表があり、県内主要河川において、国土交通省や農林水産省の連携により、生息環境整備とサクラマス種苗放流を一体的に進める「サクラマス増殖モデル河川造成事業」の創設に係る要望がありました。県水産振興センターでも、より効果的な放流技術の開発などに取り組んでいただいておりますが、県としても、この要望に對しどのように関わっていくのかお伺いします。

また、本大会では「カワウ対策」に関する提案・要望がありました。本県ではカワウは相当数おり、現在も増えてきているようです。アユなどを大量に捕食し、内水面漁業への影響が懸念されております。ドローンなどを使った実態調査も行われているようですが、カワウ対策を今後どのように進めていくのかお伺いします。

昨年の夏、本県に記録的な大雨が降り、河川の氾濫による住宅や農地への浸水があり、多くの被害が出ました。雄物川を初め、県内の各河川では復旧や改修の工事が現在も行われており、今後は大雨による被害が出ないように対策をお願いいたします。

秋田市の市街地からも近く、釣りや溪流を楽しむ人も多く見られる、自然環境豊かな岩見川も昨年の大雨で川が氾濫し、田畑に被害が発生しました。護岸が崩れ、今も大きなブロックが横たわっている箇所もあります。昨年河川工事の現場を見る機会がありましたが、川に重機が入り、以前大きな石がごろごろあつた場所はならされ、少し寂しい思いで帰ってきました。あのふるさとの昔の川は戻ってこないのでしょうか。

川が氾濫すると、生命にかかわる人的被害が発生するおそれもあり、安全対策は必要だと思えますが、自然との折り合いをどうつけていくのかという大変難しい問題もあります。本県では、四月にはサクラマス釣りが、七月はアユ釣りが解禁になり、県外からもたくさんの釣り人がやってきます。本県の川や海での釣りを紹介するテレビ番組も多くなり、最近では、豊かな自然、おいしい食、温泉など、「大人の釣り」を意識した作りになっています。今後も「今ある秋田の強み」を生かしていきたいものです。河川改修工事における自然環境への配慮について、お考えをお聞かせください。

次に、ツキノワグマの管理と保護について伺います。

今年度、県内ではツキノワグマの捕殺数が十二月末時点で既に前年度の一・七倍に急増し、八百二十三頭に上っています。昨年度の四百七十六頭を加えると、一千二百九十九頭もの熊が捕殺されていることになり

ます。その大半が住宅地や農地への出没による「有害駆除」とされていますが、「え、そんなに」と思う人は私だけででしょうか。

県では、昨年の四月に、熊の推定生息数を一千十三頭と発表していました。有害駆除の件数が急増する中で、十月に推定生息数を一千四百二十九頭に修正しましたが、八百二十三頭という捕殺数は、修正後の推定生息数の六割近くに達します。また、この冬は五十八頭を上限に熊猟を解禁しましたが、これまでの捕殺が推定生息数の一割を超えると狩猟の自粛を要請していたことを考えると、異例のことで、生息数の推定そのものの信頼性が揺らいでいると言えます。現在、センサーカメラを用いた「カメラトラップ」という手法で、精度の高い生息数を推定しようとしています。ですが、そもそも、推定生息数に比べ、目撃情報や有害駆除の件数が多くなっている現状について、どのような認識を持っていたのでしょうか。推定生息数が、実際よりも少なく推定されていたという認識なのか、あるいは、熊の生息域が人間の生活圏に近づいて、生息数にはそれほど大きな変動はないという認識なのか、それによって今後のツキノワグマの管理と保護のあり方が変わってくると思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

もうすぐ春を迎えると、野山には山菜が顔を出すシーズンがやってまいります。県民の中には、趣味や小遣い稼ぎとして山菜採りを楽しみ、心待ちにしている人たちがたくさんいます。最近では、山菜を首都圏の飲食店や高級スーパーに出荷したり、インターネットを通じて全国に販売するなど、産業の一つとしてもクローズアップされてきました。また、これを支えている高齢者にとっては、生きがいや、やりがいにつながっているようです。

しかし、ここ一、二年は、熊被害を防ごうと県は山菜採りの自粛を呼びかけ、被害が発生した市町村では現場周辺の立ち入りを規制するようになりました。山菜採りも命がけになってきました。山菜採りのプロだという人に話を聴くと、「熊に会うのは当たり前。だって熊のいるところ

ろさ入って行くんだし、自己責任だ」と言う人もいます。入山自粛が被害防止につながることは誰もが分かっているはずですが、でも行きたいのです。今後、「カメラトラップ」などによりきめ細かい推定数を調べることで、生息数の多いところや少ないところもある程度把握することができるでしょう。また、熊に遭遇したらどう対応するかなど、熊専門家による講習会の開催など、できるだけ山菜採りを楽しむ安全対策の知識の普及も必要かも知れません。今後の山菜ビジネスの可能性も広がる中で、山菜採りと熊被害の防止について、知事のお考えをお聞かせください。

次に、イージス・アショアの配備についてお伺いします。

安倍首相は、先月二十二日の国会衆院本会議における施政方針演説で、核・ミサイル開発を進める北朝鮮の問題に触れ、「これまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、我が国を取り巻く安全保障環境は戦後最も厳しいといっても過言ではない」と、事態の深刻さを強調しました。

昨年三月、男鹿市で全国初の弾道ミサイルを想定した避難訓練が行われました。九月には、由利本荘市西目でも同じような訓練が行われています。その後も、北朝鮮から来たとされる船から男性八人が由利本荘市で保護されたり、木造船の一部や遺体が県沿岸部に漂着するなど、一連の出来事に県民は大きな不安を感じました。

そんな中、弾道ミサイル防衛を強化するため、政府は地上配備型迎撃ミサイルシステム、イージス・アショアを導入する方針を決定しました。その配備先候補地として、山口県萩市とともに秋田市の名前が挙げられております。私は秋田市新屋勝平地区に住んでおり、配備候補地とされる陸上自衛隊新屋演習場とは、約一・五キロの近さにあります。今から約九年前の二〇〇九年には、北朝鮮のミサイル発射予告に合わせ、この場所にPAC3が配備されました。そのときは、ミサイルが発射され、東北地方上空を通過しましたが、迎撃は行われず、ほどなくPAC3の配備も解除されました。前回のPAC3の配備は、ミサイル発射予告と

いう差し迫った状況において緊急的に取られた体制でした。しかし、イージス・アショアは、何年にもわたって固定化されるもので、その配備には近隣住民の理解が不可欠です。まだ配備先が正式に決まっているわけではないようですが、現在の国の動向を踏まえ、知事の立場として、このイージス・アショア問題をどのように考えているのかお伺いします。

最後に、高校の部活動についてお伺いします。

由利工業高校が第九十回記念選抜高校野球大会に「二十一世紀枠」で初出場することが決定しました。同校は一昨年と昨年、秋季の中央地区大会で二連覇し、昨年秋季の県の大会の第三代表として東北大会に出場しました。初戦の弘前東高校を五対四で破り、準々決勝では大会準優勝の岩手代表の花巻東高校に敗れはしたものの、二対四と善戦しました。この試合内容とともに、「地域に愛される学校」を目指し、学校改革の先頭に立ってきた野球部の活動が認められ、初出場が決まりました。春の甲子園を存分に楽しみ、県民に勇氣と感動と笑顔を与える活躍をしていただきたいと思います。

夏の全国高校野球選手権大会は、今年百回の大きな節目を迎えます。

県内の高校球児の最大の目標である夏の甲子園の出場に向け、各高校の野球部は大いに練習に励んでいることでしょう。少子化が進む中、県内の児童・生徒も少なくなり、高校の野球部員も、有力校を除き徐々に少なくなってきました。野球は団体スポーツであり、人数がそろわないと単独校で出場することはできなくなります。高野連によると、県内の高校の硬式野球部員は、二〇〇九年の二千八百八十八人がピークでしたが、昨年は一千九百三人まで減っているとのこと。夏の甲子園予選には、雄勝高校と矢島高校が昨年まで三年連続、二ツ井高校と小坂高校は一昨年の大会に、連合チームで試合に臨んでいます。また、三年生が抜ける秋季大会では、男鹿海洋高校・能代西高校・二ツ井高校の三校の連合チームもありました。連合チームを組むには、部員八人以下の学校同士で、週二回程度の合同練習ができることなどの高野連の規定があり

ます。

このように少子化による部員の減少は、野球部だけの問題ではなく、各運動部にも様々な影響が出ているようです。高校の運動部における生徒減少の影響と課題について、どのような対策をとっていくのか、教育長にお伺いします。

時間をオーバーしてしまいました。ありがとうございました。（拍手）

●副議長（竹下博英議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） 菅原議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、今が旬の「秋田の顔」についてであります。

秋田犬については、昨年度から本格的に観光キャンペーンの顔として活用してきており、県内の観光地を旅するポスターがSNS上で人気となり、首都圏のテレビ番組で取り上げられるなど、成年の今年は、まさに全国区のキャラクターとして本県の認知度向上に大いに貢献しております。

また、平成二十二年度に「あきた美の国大使」を委嘱した佐々木希さんは、昨年十一月に地元新聞社の「秋田の魅力発信」編集長にも就任するなど、積極的に本県の情報を発信しております。県としても、県内での取材風景を撮影し、インターネットで動画配信しているほか、今月十七日にはSNSの生配信番組にも出演され、まさに「秋田の顔」として世界に向けて本県のPRをしていただいております。

「あきた音楽大使」の高橋優さんは、毎年、御自身で主催する音楽フェスを県内で開催しており、県が発行するガイドブックで秋田の食や文化の体験談を発信していただいた結果、全国から集まる多くのファンが、高橋さんの足跡をたどる県内めぐりを楽しんでおります。

第三期ふるさと秋田元気創造プランでは、本県の魅力が際立つ秋田オリジナルのコンテンツを、国内外からの誘客に最大限活用することにし

ており、特に秋田犬については、県は関係機関・団体と連携し、観光施設等における常設展示を拡大するほか、秋田市が千秋公園に新たに展示施設を整備するなど、「秋田犬の里」にふさわしい環境づくりを進めてまいります。

また、県が大使を委嘱している佐々木希さん、加藤夏希さん、高橋優さんなどのほかに、生駒里奈さん、壇蜜さん、柳葉敏郎さんなど、本県ゆかりの著名人が多数おりますので、こうした方々に御協力をいただきながら、積極的に秋田の魅力をもPRしてまいります。

次に、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについてであります。

まず、県産材の利用でございますが、県では、これまで官民協働の協議会を立ち上げ、大会関連施設への県産材利用の働きかけや、地元への供給体制の整備を進めるとともに、私自ら新国立競技場の建設企業を訪問し、秋田杉の積極的なPRを行ってまいりました。こうした取り組みにより、競技場の屋根や外装に秋田杉の集材や製材品の利用が決定され、既に、県内の木材加工企業を通じて納品をされております。今後、選手村の交流施設への利用が予定されているほか、内装や調度品などについても木材の利用が見込まれていることから、イタリアの展示会で好評を博した秋田杉家具等の提案を行い、秋田杉ブランドを国内のみならず、世界に向けて発信してまいります。

次に、県産食材の供給でございます。

県では、GAPの普及拡大を図るため、農業団体等からなる協議会を設立するとともに、現場の職員に指導資格を取得されるなど推進体制を強化したほか、今年度は、新たに五つの経営体がJGAP等の民間認証を取得しております。東京大会に向けては、全てのJAで、その基礎となる県版GAPに取り組みとともに、国の助成制度等を活用しながら、現在の約二倍の百五経営体が民間認証を取得することを目指してまいります。

また、大会では、使用される農産物の量が思いのほか少ない上、基本的に産地のPRもできないことになっており、まずは、ケータリング業者として有力な企業との連携を深めながら、食材提案を行うとともに、大会後のGAPのスタンダード化を見据え、高い品質と確かな生産管理など、産地の信用力を前面に出した販路開拓を進めてまいります。

次に、外国人観光客の誘致でございます。

世界各地から多くの外国人の観光客が訪れる東京オリンピック・パラリンピックは、国内全ての地域にとって、インバウンド誘客を拡大する上で絶好の機会でもあります。そうした中、本県を旅行先として選んでいただくためには、世界的に人気の高い秋田犬との触れ合いを初め、祭りや郷土芸能、芸術文化などを活用した、秋田ならではの体験型観光を推進するとともに、自然や温泉、食文化などをテーマに、東北各県と連携した広域周遊ルートの形成に取り組んでいく必要があるものと考えております。

また、二〇二〇年に向け、重点市場である台湾や韓国、タイ、中国を中心として、秋田犬や秋田美人などのコンテンツを前面に出した効果的な誘客プロモーションを展開するほか、個人客の多い欧米諸国へのSNSの活用にあたっては、まずは英語での情報発信の充実に向けた取り組みを加速するとともに、必要に応じてフランス語やドイツ語などの他の言語についても取り組んでまいります。さらに、国内においても、東京や京都などの訪日外国人が多い地域において、次の旅行先として秋田を選んでいただくためのセカンドステイネーション戦略を強化してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツや文化活動を通じた海外との交流の好機でもあることから、市町村や関係団体との連携を図りながら、海外ナショナルチームの事前合宿の誘致や、国等が日本文化の魅力をオールジャパンで世界にアピールする「Beyond2020プログラム」への県内行事の登録拡大などを進め、幅広い切り口から観

光誘客に取り組んでまいります。

次に、秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略についてであります。

まず、Aターンの促進でございますが、県では、これまで多様なメディアを活用した本県の魅力発信や、Aターン就職支援をはじめとするきめ細かな対応など、本県出身者に限定することなく、幅広い対象にアプローチすることで、移住者が着実に増加しているほか、昨年十二月末時点でのAターン就職者数は、前年同期比二三・九％増の八百五十六名となっております。この流れを継続させるため、県では、充実した子育て環境や有形・無形の地域資源を背景とする「秋田暮らし」の魅力発信の強化や、システム改修によるAターン就職マッチング機能の強化等を通じて、「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実を図っていくことしております。

また、人々の価値観が多様化する中、都市と地方に同時に生活拠点を置くことをはじめ、移住やAターン就職の希望者が思い描くライフプランも多様化しており、今後ともさまざまなケースを想定して、より効果的な支援策について、幅広い角度から研究してまいります。

次に、少子化対策でございます。

本県では、これまで官民一体となった少子化に関する普及啓発活動や、あきた結婚支援センターによる出会いの機会の拡大のほか、子育て世帯への経済的支援など、様々な少子化対策を展開してまいりました。その結果、本県の婚姻件数や出生数は依然として厳しい状況にあるものの、平成二十八年の合計特殊出生率は一・三九となり、前年より〇・〇四ポイント改善するなど、少しずつ回復の兆しも現れてきております。こうした流れを加速させるため、三期プランでは、人口減少の克服を最重要課題と位置づけ、県民一人一人のライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組むことしております。

結婚支援については、あきた結婚支援センターのサテライトセンター

の開設等によりマッチング機能の強化を図るほか、最近では、生涯にわたり独身でいることによるマイナス面も指摘されており、結婚が豊かな人生を送る上でプラスになるという面の意識を醸成していくことも必要であると考えております。

子育て支援については、保育料助成のさらなる拡充や多子世帯向け奨学金等の経済的支援のほか、子育て世帯のニーズに対応した保育サービスの拡充など、子育て環境の充実に努めてまいります。さらに、女性の活躍や仕事と家庭の両立支援に取り組む中小企業を支援するため、「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置するなど、働き方改革に向けた取り組みも進めてまいりたいと考えております。

少子化対策は、効果が現れるまで一定の期間を要し、息の長い取り組みが必要になりますが、今後とも、当事者や関係者の意見に耳を傾け、効果的な施策を実施できるよう、官民一体となって取り組んでまいります。

次に、内水面漁業の振興と河川改修工事について、まず、サクラマスの資源回復でございます。

県では、平成二十七年に内水面漁業調整規則を改正し、サクラマス釣りの解禁日を六月から四月に見直したことにより、遊漁者数が約二倍に増加し、従来にも増して適正な資源の維持や生息環境の保全が重要になってきております。こうした中、要望のありましたサクラマスの増殖については、国において検討を進めていると伺っておりますが、県としては、これまでの稚魚に加え、低コストで増殖効果が高い、ふ化直前の卵の放流により資源の増大を図るとともに、河川清掃など産卵場を保護する活動に対して支援を行っているところであります。

今後とも、国との連携を強化しながら、生息環境の整備と増殖を一体的に推進し、資源回復に努めてまいります。

カワウ対策でございます。

本県においても、十年ほど前からカワウの生息数が増加し、アユ等の

食害が顕著になってきたことから、昨年にドローンを活用して調査しました結果、本県では初めてとなる大規模な繁殖地を確認し、駆除したところであります。

今後とも、内水面漁業協同組合連合会が主体となって実施している、ドローンによる生息や被害状況の調査を踏まえ、正確な生息数の把握と適正な駆除により、食害の軽減に努めてまいります。

次に、河川の自然環境と改修工事でございます。

県では、国の「多自然川づくり基本指針」に基づき、自然の流れや川岸の樹木など、川が本来有している機能や自然環境をできる限り保全しながら、河川の整備を進めてきております。具体的には、由利本荘市の芋川や大仙市の斉内川において、魚道整備のほか、魚類の住みかや産卵場所となるワンドの創出、瀬や淵の復元など、良好な環境を保全する川づくりに取り組んでいくところであります。

治水対策を進める上で、早期に流下能力の向上を図る必要がある箇所においては、州ごらゐの実施により、既存の川底がならされてしまう場合もあります。今後、河川工事の実施に際しては、水生生物の生育環境の確保や、ふるさと秋田の美しい自然環境の保全に、可能な限り配慮しながら取り組んでまいります。

次に、ツキノワグマの管理と保護についてであります。

まず、生息数の推定でございますが、熊の生息数については、毎年、猟友会に委託し、全県百八十カ所の定点において、熊の個体数や足跡などの目視調査を実施し、そのデータをもとに一定の算定式により推定しております。しかしながら、近年、熊の出没が人里周辺まで拡大し、目撃件数や捕獲頭数も増えてきていることや、本県の推定生息数が隣県と比較して少ないことを踏まえますと、千四百二十九頭という数字は実態を現わしていないものと考えております。

このため、今年度から、より精度の高いカメラトラップ法での調査も実施しているとされており、来月には、この調査や目視調査の結果を踏

まえた一定の推定生息数を公表したいと考えております。今後は、この推定生息数により、熊の将来にわたる地域個体群の存続と、人間とのあつれきの軽減に向け、適切に保護管理を行ってまいります。

次に、山菜採りと熊被害の防止でございます。

野山での山菜採りは、県民の楽しみの一つになっておりますが、一方で、本来の熊の生息域に足を踏み入れることから、危険と隣り合わせであるとの認識のもと、入山時には、身の安全を自ら守り行動する必要があります。あるものと考えております。このため、県では、入山する際は、大きな音を鳴らしながら、二人以上で行動することなど基本的な注意事項を、ウエブサイトやチラシなど様々な広報媒体を活用して周知徹底を図っているほか、人身事故が発生した場合には、周辺地域への入山を自粛するよう求めています。また、熊は本来、臆病な動物ですが、子連れのクマと遭遇したときや、人の存在に気づかず鉢合わせしたときは凶暴になるなど、熊の生態を理解し、冷静に行動することが大切であり、来年度には、県民向けの講習会の開催も計画してまいります。

豊かな自然環境に恵まれている本県は、山菜の宝庫でもあり、県民が山菜採りなどの活動で被害に遭わないよう、注意喚起や熊出没マップによる情報提供など、熊の被害防止対策の充実を図ってまいります。

次に、イーリス・アショアの配備についてであります。

弾道ミサイルへの防衛システムの多層化を図るため、国が新たにイーリス・アショアの導入を決定したことについて、その方向性としては理解をするものでありますが、配備場所も含めて情報が少なく、まずは、国会審議の中で政府の考えを明らかにすべきものと考えております。

本県においては、これまでも自衛隊の各種施設が地元の理解のもとに友好的な環境の中で存立しており、住民の後押しが自衛隊員の士気を上げ、任務の適切な遂行に寄与する面もあることから、議員御指摘のとおり、地元の理解を十分に得ながら進めることが肝要であります。既に、県としましては、このような考え方のもと、仮に配備候補地が新屋演習

場とされた場合には、速やかに、当該演習場に配備することの合理性や住民の健康への影響の有無、テロに対する備えなどの不安要因について、地元に対して具体的かつ丁寧に説明を行うよう、昨年末と今月初めの二度にわたり国に申し入れられているところでございます。

今日は、これをもって散会いたします。  
午後二時二十二分散会

私からは以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 菅原議員から御質問のありました、高校の部活動についてお答えいたします。

来月開催される選抜高校野球大会に、由利工業高校が選出されたことはまことに喜ばしく、野球部員のたゆまぬ努力を心から賞賛するとともに、これまで全面的に応援してくださった多くの皆様に敬意と感謝の意を表します。

高校の運動部活動の現状ではありますが、生徒数の減少に伴い、部員数も年々減少し、やむなく休部や廃部の措置をとっている学校も出てきております。このような状況を踏まえ、県教育委員会では、生徒の多様なニーズに応えるため、学校の実態に応じて、交流可能な学校と一緒に活動する複数校合同部活動の実施や、合同チームでの大会参加を呼びかけしており、その数は増加する傾向にあります。複数校でチームを編成し活動することは、日ごろ交流のない仲間と協力し、目標を一つにして頑張ることの大切さを学ぶことにつながるなど、自主性や協調性を養う良い機会となっております。

今後、少子化が進む時代においても、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるよう、生徒が活躍できる環境づくりを支援するとともに、地域と連携した指導体制を推進し、運動部活動の活性化に努めてまいります。

以上でございます。

●副議長（竹下博英議員） 二十一番菅原議員の質問は終わりました。  
以上で本日の日程は全部終了しました。